

# 安全管理プロジェクト活動報告

降矢久美子<sup>1</sup> 加藤美佐<sup>1</sup> 小山哲夫<sup>1</sup> 佐藤亜矢子<sup>1</sup> 杉山孝雄<sup>1</sup> 設楽浩明<sup>1</sup>  
田中協子<sup>1</sup> 徳永誠<sup>1</sup> 三田和義<sup>1</sup> 平原実留<sup>1</sup> 川原藤樹<sup>2</sup> 小林邦宏<sup>3</sup> 川田良暁<sup>3</sup>  
<sup>1</sup>物質・生命科学系 <sup>2</sup>電気電子情報系 <sup>3</sup>機械建設系

## 1. はじめに

本プロジェクトは、埼玉大学の教育・研究現場の安全管理活動を支援することを目的として平成24年に発足した。以下に平成28年度の主な活動について報告する。

## 2. 平成28年度の活動内容

### 2-1. 薬品管理支援

総合技術支援センターでは、埼玉大学で購入されたすべての毒劇物薬品の薬品管理システム(IASO)への一括登録業務を行っている。平成28年度の毒劇物の受入数は、約120件/月であった。本プロジェクトは、科学分析支援センター長(IASO管理責任者)の依頼に基づき、IASOへの登録に使用される薬品のカタログデータや、ユーザーに関する基本データの更新といった、IASOの技術的サポートを行うと共に、薬品の使用や廃棄に関する問い合わせにも対応している。また、研究協力課(現、研究推進課)の依頼を受け、IASOのデータを利用してPRTR法及びさいたま市条例に基づく指定化学物質の届け出のための集計業務も行った。

また、平成28年4月に本学で薬品を取扱う教職員及び学生を対象として開催された「実験廃液搬出方法および薬品管理システム使用方法説明会」において、講師を務めた(図1)。説明会には220名の参加者があり、IASOの適

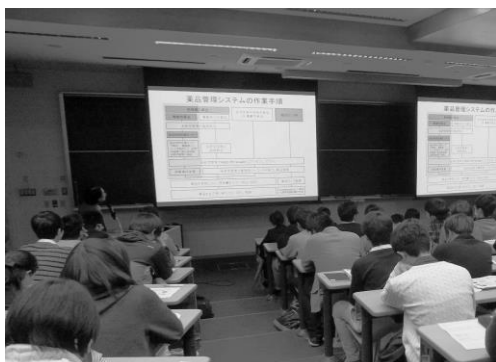


図1. 実験廃液搬出方法および薬品管理システム使用方法説明会

切な使用方法、薬品管理における注意事項、実験系廃棄物の適切な取扱い方法、問い合わせ先等を説明した。

### 2-2. 情報収集および全学への情報提供

埼玉大学は、教育研究機関化学物質管理ネットワーク(ACES)に入会し、化学物質の適正管理に関する情報収集に取り組んでいる。本プロジェクトでは、ACESより週3回程度配信される「ACES ニュースレター」の記事の中から、大学の安全管理に係る法令改正や事故事例など、学内に周知すべき事項を選び出し編集した、「化学物質の安全管理かわら版」を毎月発行している(図2)。この「かわら版」は、約330部発行し、学内の全部局に配布している。

また、ヒヤリハット収集活動では、今年度、学生実験でのアンケート調査やヒヤリハット投書箱の設置など、新たな情報収集に取り組み、2月に「ヒヤリハット事例集(2016年版)」を発行した(図3)。収集した事例の一部は、2017年度版「実験・実習 安全の手引」\*にも掲載された。

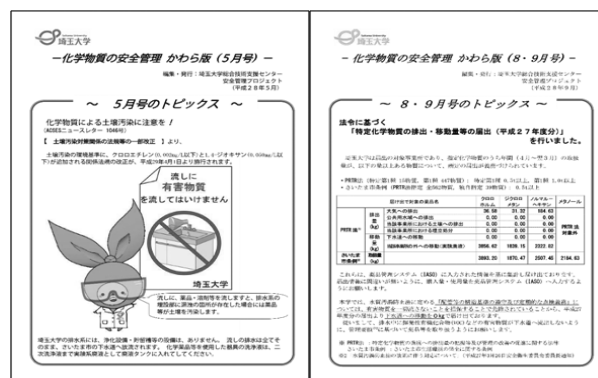


図2. 安全管理かわら版



ヒヤリハット投書箱設置例



図3. ヒヤリハット投書箱、事例集

さらに、「第5回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ (9/16 茨城大学)」、「第10回化学物質管理担当者連絡会 (9/9 立命館大学)」、「第9回 関東・甲信越地区大学安全衛生研究会 (11/29 東京農工大学)」に参加し、情報収集や意見交換を行い、本学理工学研究科安全衛生委員会に他機関から得た情報を提供した。

### 2-3. 理工学研究科及び全学との連携

労働安全衛生法の改正により、本年度から「化学物質のリスクアセスメント」実施が義務付けられた。本プロジェクトでは、理工学研究科安全衛生委員の教員と連携して、リスクアセスメント調査票や実施要項の作成にあたった (図4)。

	1~3	4~6	7~8	9
0	I	I	II	III
1	I	II	III	III
2	II	III	III	IV
3	III	III	IV	IV

リスクレベル I: 現状を維持してください。  
 リスクレベル II: リスクレベルが高くないよう、注意して下さい。  
 リスクレベル III: 潜在的リスクがあるので、細心の注意を払い、可能な限りリスク低減を心がけてください。  
 リスクレベル IV: 緊急に改善の必要があります。使用環境、管理方法を改善してください。

リスクレベルマトリックス

リスクアセスメント調査票

図4. リスクアセスメント調査票他

労働安全衛生法では、特別管理物質を取り扱う実験室内あるいは入り口付近の見やすい場所に、該当する作業場掲示用 SDS を掲示することも定められている。これについても、人事課より依頼があり、特別管理物質 35 物質の作業場掲示用 SDS (日本語版・英語版) を作成した (図5)。この掲示用 SDS は、本学のホームページ (学内限定) に掲載されている。

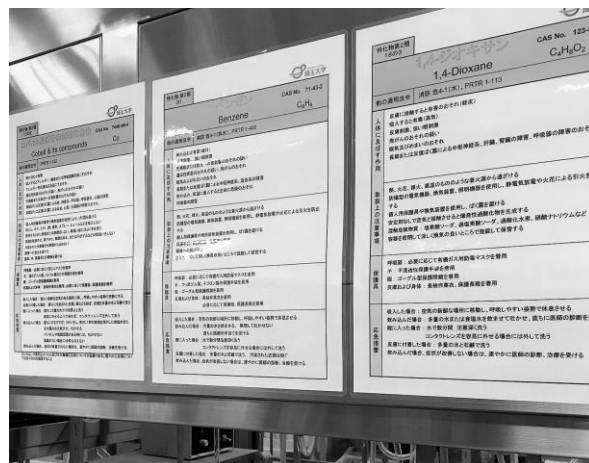


図5. 特別管理物質の作業場掲示用 SDS の例

また、理工学研究科安全衛生委員会から総合技術支援センターに、2017年度版「実験実習安全の手引」「研究活動における安全管理ガイドライン」の改訂作業への協力依頼があり、本プロジェクトが中心となり、改訂作業を進めた (図6)。



図6. 2017年版「安全の手引」「ガイドライン」

### 3. まとめ

大学の教育・研究環境の安全を守り、教員や学生を支援するためには、労働安全衛生法など各種法令に対応するだけでなく、大学の現場に則した工夫が必要である。

本プロジェクトは、教育や研究を技術面から支援する技術職員として、様々な知識や技術を生かし、教員、事務職員と連携をとりつつ、埼玉大学の安全を守る活動にさらに貢献していきたい。

\*埼玉大学理工学研究科安全衛生委員会発行